

個別の意見と提言の関係（基本理念）

基本理念についての意見	意見を踏まえた内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本理念が一番大事であり、想いを強く訴え、そこに説得力がなければならない。 ○ 「基本的な視点」と「基本理念」、「基本的な方向」のトーンが同じなのでメリハリをつけるべき。 「基本的な視点」という項目はいらない（「基本理念」に統合してよい。）。 ○ 「基本的な視点」と「基本理念」の違いが分かりにくい。 「基本的な視点」だけにして、内容も圧縮して簡潔にした方が良い。 ○ 長崎のルーツとして、もともとここから始まったということを言える何かが必要。 ○ この場所は、日本の（近代化の）歴史の出発点でもある。 ○ 長崎で一番大事なのは、出島を通して海外から入ったものが日本にどう伝播していったかかということではないか。 長崎が本当に海外からの入り口だったということを示すようなものが必要。 ○ この場所には、日本史、世界史にかかわる歴史が埋もれている。 ○ この場所に県庁が建っていることは、大事なものに蓋をしているということである。 ○ この場所を次世代の長崎の発展の礎として内外に発信していく責務を果たせるタイミングに来ているということをもっと認識しないといけない。 ○ この場所は象徴的な場所であり、駐車場にしたり売却するような場所ではないことをもっと言わなければいけない。 ○ 人が集まり誰もが認識を高める意味をもつ場所であって欲しい。 ○ 長崎が未来に向かっていけるような新しい価値をつくっていかなければいけない。 ○ 長崎の場合は文化と観光で発展するしか未来がなく、跡地を最後の観光資源として活用しないと長崎が減びると明確に訴えるべき。 ○ もっと切迫感を感じる必要がある。 今この議論をやらないと、長崎のまちがどうなるかというポイントに来ている。 ○ 時期は今しかなく、これをやらないと人口が減っていくだけ。 5年とか10年凍結することは、（長崎の発展の観点から）首を絞めることになる。 ○ 移転に反対する周辺の人たちが持つ将来への不安を解消できるように、今より活性化するということを強くアピールすべき。 歴史性を強調するあまり、その点が希薄な感じがする。 ○ 跡地の場所に限定して考えるのではなく、いかに長崎全体に波及させるかということを強く謳って欲しい。 ○ 30年、50年後にどんな街になったらいいかという共通のイメージが必要。 現在の街にはないが重要な要素、という視点も重要。 ○ 「時」という観点が（理念などに）入っていない。「時」は環境を変えるし、主題を変える。 何かをつくるときには「時」が関わる。跡地の具体的な使い方は、完成時期が判らないと活用策の検討は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長崎の町は、440年前の開港にともなって形成され、「長か岬」の先端には教会が建てられた。 天然の地形に恵まれたこの港町は、その後、教会の跡地に置かれた長崎奉行所とその前面に設けられた出島を核として、鎖国時代における西洋との交流を担うわが国唯一の港湾都市として発展してきた。 ○ 幕末期には、長崎奉行所西役所に海軍伝習所や医学伝習所が置かれ、日本中から集まる人々を通して、我が国に初めて入ってきた近代文化が、ここから国内の隅々まで伝播した。その後も長崎は、近代産業都市として、また、アジアと世界への玄関口として発展し、原爆による惨禍からの復興を遂げ、西九州の中核都市として発展を続けている。 ○ その中で、この場所も奉行所から県庁舎へと利用形態が変わり、庁舎自体は建替え、増改築がなされてきたが、この場所そのものは県庁舎という事務所機能を中心とした行政機関により占有されてきたといえる。 ○ しかしこのことにより、この場所が本来持つ価値や大いなる可能性が閉ざされてきたという側面があることは否定できない。 ○ すなわち、今日では産業構造が大きく変化し、歴史・文化や観光が重要視され、都市の魅力や内外への情報発信機能を高めていくことが強く求められるようになってきたが、長崎発祥の礎でありかつ中心市街地の核ともいべき唯一無二のこの場所を、県庁舎という事務所機能に限定利用することは、そうした可能性を自ら閉ざしていると考えられるのである。 ○ 先の県議会において、県庁舎の移転・新築が決議されたことは、この潜在的な可能性を開花させる上で、大きなチャンスが到来しているものと理解できる。それゆえ今こそ、都市核として象徴的なこの場所をいわば過去のしがらみから解放し、この場所に新たな魅力や価値を与えることで再生を図るべき時が到来していると認識されるのである。 ○ 急速な人口減少が危惧されている長崎は、国際都市として育んできた多様な側面を持つ独自の歴史・文化の活用や、最後の被爆地という特徴を通して、観光・交流をさらに強化していかなければ、明るい未来を描くことは難しいであろう。 ○ そしてその時に、この場所を最後に最大の資源として活用しなければ、長崎の将来は展望できないのではないかと。こうした切迫感を県民、市民が共有することが肝要であり、決して先送りは許されないものと考える。つまりこの場所の新たな活用策を真剣に模索し、それを通して長崎県全体の活性化につなげていくこと、これの早急な実現をめざすことが長崎県の責務でもあると考えるのである。

個別の意見と提言の関係(基本的な方向等)

第2回懇話会に提出した「作業部会で整理された主な論点」	第2回懇話会・第3回作業部会での委員からの意見	意見を反映した「基本的な方向」
1. 県民誰もが利用できる場所 県民共有の財産であり、公共的に使ってきた土地であることから、特定の誰かが使う場所ではなく、誰もが利用できる場所とする。(単に売却してよいものではない。)		○基本的な方向 具体的な活用策の検討においては、県民共有の財産として誰もが利用できる場所とすることを前提とし、次に示す4つの基本的な方向を全て満たすものとするべきである。
2. 集い、交流の場 都市構造上、長崎駅、大波止ターミナル、松が枝国際観光船ふ頭をつなぐ海辺のゾーンと、中心部の商店街等をつなぐ重要な位置にある。また主要な観光資源の1つである史跡「出島」と隣接している。このため、回遊性の観点から、居住者のみならず観光客を含めて、人が行き来し、集い、交流する場として居住者のみならず観光客も集まる場所とする。	○「観光客」は商売をする人から見た見方であり、行政の中では書かない方がよい。	1. 集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場 都市構造上、長崎駅、大波止ターミナル、松が枝国際観光船ふ頭をつなぐ海辺のゾーンと、中心部の商店街等をつなぐ重要な位置にある。また主要な観光資源の1つである史跡「出島」と隣接している。このため、回遊性の観点から、居住者のみならず 来訪者 を含めて、人が行き来し、集い、交流することにより、長崎の新しい魅力や価値を創造する場所とする。
3. 歴史性への配慮 開港以来、イエズス会の教会や貿易を統括していた長崎奉行所(西役所)など様々な歴史が積み重なった場所であり、江戸期のなごりを留める石垣もあるため、これらの歴史性を踏まえた活用を行う。	○近代への配慮が読めるよう、近代化遺産の文言(第三別館等)を入れてはどうか。	2. 歴史性への配慮 開港以来、キリスト教の教会や生糸貿易の会所、鎖国時代の海外交易を統括していた長崎奉行所(西役所)や幕末期の 近代化を支えた海軍伝習所 など、様々な歴史が積み重ねられてきた重要な場所であり、江戸期のなごりを留める石垣等もあることから、この歴史性を踏まえた活用を行う。
4. 都市核としての象徴的な場所 都市構造における街の中心であると同時に、長崎の町の発祥の地として象徴的な場所であることから、これらを踏まえた活用を行う。	○市の中心であることは分かるが、より広いスケールでも重要な場所ということが伝わらないので工夫が必要。 ○象徴的な場所という観点がとても重要。	3. 都市核としての象徴性 都市構造において中心市街地の核であると同時に、長崎の町の発祥から発展に至る拠点として常に象徴的な役割を担ってきた場所であることから、これを踏まえた活用を行う。
5. 周辺との調和 長崎市の出島復元計画や都市計画マスタープランなどの関連計画に配慮するとともに、良好な景観の形成に努めるなど、周辺と調和した活用を行う。	○跡地に限定して考えるのではなく、 いかに長崎全体に波及させるか ということを強く願うべき。	4. 周辺との調和と波及効果 長崎市の出島復元計画や都市計画マスタープランなどの関連計画に配慮しつつ、良好な景観の形成に努めるなど、周辺と調和した活用を行うとともに、 その効果を周辺地域はもとより、広く県内に波及させていくような活用を行う。
	○警察本部敷地は、県庁跡地で新しい使い方をしていくときの種地としての使い方で十分。(林委員)	なお、警察本部庁舎敷地は、県庁舎跡地で新しい使い方をする際の関連施設とすることや、周辺のまちづくりの種地とするなど、より柔軟な活用をすることも考えられてよい。

○その他利用についての委員からの意見	<p>※第1回懇話会～第3回作業部会の意見</p> <p>○活用例はコンプレックスということで十分。 ○4つの「基本的な方向」と活用例の関係をわかりやすく書くべき。 ○徹底的に遺跡発掘調査を行ってほしい。 ○石垣は必ず残すべき。 ○建物や石垣等の保存の必要性を診断する必要がある。 ○現庁舎敷地の持つ地形的特性(起伏がある、思いの外狭い等)の整理が必要。 ○江戸町公園も含めて検討対象とすべき。 ○発掘調査を市民に見てもらいながら、二段階方式で整備することも考えられるのではないか。 ○前提条件として、これは県と市でやるのか、民間のセクターを使って考えるのかということも検討する必要がある。 ○現実的にどの程度の資金を集中できるのかということを押さえる必要がある。 ○持続可能な運営形態などソフト面の検討も並行して行うべき。 ○跡地周辺の民地を含んだエリアにおける建物の建て込みや景観などの保全的な措置の必要性も盛り込んでほしいか。</p>	<p>○期待される活用方法 「基本理念」及び「基本的な方向」を踏まえ、具体的な活用方法について各委員から別添1のとおり様々な意見が提出された。これらのうち、代表的な例を示すと以下のような活用方法が期待される。</p> <p>(期待される活用例) 省略(次ページ参照)</p> <p>今後、例えば、これらの活用例を含めた各機能を複合的に取り入れることなどにより、4つの「基本的な方向」を満たす新たな賑わいや憩い・交流の創出を目指し、早急に具体的な活用策を検討すべきである。</p> <p>なお、検討にあたっては次の点に留意する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財については本格的な発掘調査を実施すること、歴史ある石垣は残す方向で検討すること、及び大正期に建てられた第三別館については保存・活用も視野に入れた調査を実施することが必要である。 ・敷地内で7m以上の高低差があることや、特別に広い土地ではないことを認識するとともに、江戸町公園の機能を確保することを前提とした公園との一体的な活用についても検討する必要がある。 ・現庁舎敷地の埋蔵文化財発掘調査を公開しつつ、先行して実施可能な箇所の整備を進めるといった段階的な取り組みも考えられる。 ・施設や建物のハード面だけでなく、内容が陳腐化しないような自主的・持続的な運営形態など、ソフト面での検討を並行して行う必要がある。 ・現庁舎敷地周辺の民有地を含めたエリアについて、建物の高さ制限や景観の保全等の措置を検討する必要がある。
--------------------	---	---

個別の意見と提言の関係（期待される活用方法）

期待される活用方法についての意見

- みなさんがまちを楽しく見られるように、出島と跡地を一体的に整備（第1回懇話会）
- 出島と一体となった江戸町（石垣の下のエリア）の商業地化は必要である。商店街の一角に、劇場、ミュージアム、レストランが入った、江戸期の芝居小屋風デザインされた都市型劇場（第2回懇話会）
- ◆にぎわいの町創出～外観は芝居小屋風で、中身は演劇、ライブ、寄席、ミニ・コンサート等が催せる都市型シアター（A委員）
- ◆歴史、平和、地球環境に関わる記念館や文化、芸術、交流の多目的ホールなど（M委員）
- ◆小規模ながら（本格的な）音楽堂（オペラハウス）（G委員）

- 長崎は、西洋の歴史文化が日本に始めて入ってきた場所で、ここから日本各地に波及していった歴史的場だ、と言うことを長崎の人たち自身が認識し、全国、世界に発信する為の場所（第1回懇話会）
- 長崎に来たらまずここに行こうという場所、風景を見て一休みできなくつろぎ、やすらげる場所（第2回懇話会）
- 歴史のある国際的なまちであり、市民・県民だけでなくアジア更に世界の人々が交流できるような場所（第1回懇話会）
- ◆日本近代化博物館（H委員）
- ◆長崎県世界遺産（候補）資料館を地上に公園とともに配置し、地下に長崎県文化研修ホールを配置して地下道などで出島と繋げる。（F委員）
- ◆「日本の近代化」をテーマにした施設～イベント向けの箱物ではなく、また、観光客だけでなく市民が日常的に訪れるための行政窓口などの機能を備え、イベントにも活用できる（J委員）
- ◆未来創造交流拠点を構成する複合建築施設群
- 真に人々が自由に安心して交流できる賑わい広場と、それと連携した歴史、平和、地球環境に関わる記念館、文化、芸術、交流の多目的ホールなど（M委員）
- ◆長崎奉行所（西役所）・岬の教会（被昇天の聖母教会堂）を復元し、公園を造る。建物は竜馬伝館等の各種博覧会ができる建物（博物館）とする。（C委員）
- ◆西役所を復元し、子供のための長崎の歴史を学ぶミュージアムを創設（N委員）
- ◆長崎県域に関わる歴史上往来した人物の集約とアビール（D委員）
- ◆市民がくつろぎに行きたくなる場所、市民がよその人を案内したくなる場所、観光客が長崎に来たら、まずここに来る場所～歴史性を活かした機能、会議室、迎賓館などとしレストランを併設（O委員）
- ◆出島のアビールのためにも和華蘭伝統芸能館などのコンベンション機能を有する国際交流センター等を整備し、常時国内外また県内の伝統芸能、郷土芸能等を披露する場（B委員）
- ◆歴史、史跡公園の中に、人々が集い、交流の場となる多目的ホール（コンベンションホール）（E委員）

- ◆比較的小規模なコンベンション・ホールなど（L委員）

- ◆様々な利用ができる広場の空間（Q委員）
- ◆歴史性に着眼した記念広場（L委員）
- ◆屋内は展示と展望、屋外は歴史ガーデン、御旅所等のイベント広場（D委員）
- ◆長崎の「中世」、「近世」、「近代」、「現代」、「未来」をミニチュアで造作する野外ガーデン（D委員）

- ◆長崎の港まちの展望と解説でめぐる展望回廊（D委員）
- ◆市民にも憩いの場所となるような歴史公園的な整備、江戸町公園を取り込んでお旅所を設けることができるお祭り公園の整備（N委員）
- ◆再現した各施設を背景に、当時の町並みのなかで歴史ある「おくんち」の様々な踊りを見物できる演出機能を持った「踊り場」を整備し、より多くの観光客に異国情緒あふれる長崎の歴史と伝統を体感してもらう。（B委員）

- ◆県民、市民が日常的に利用できる施設
駅～大波止方面⇒浜の町、市役所⇒出島、松が枝方面の回遊性を高め、まちの活性化につながる施設（P委員）
- ◆日本の歴史研究のメッカとなるような研究機能等を備えた大学、研究機関・共同利用機関を核とした総合施設（K委員）

意見を踏まえた期待される活用方法

- ①芸術・文化の新たな創造発信拠点
長崎独自の歴史・文化を題材とした芝居や舞踏、ミュージカル、コンサート、寄席などを催すことができる都市型シアターや音楽堂など、国内外に芸術・文化を発信する新たな拠点。

- ②魅力や価値の体験・学習の場
世界遺産（候補）をはじめとする長崎県の歴史・文化・観光資源や食の魅力などについて体験・学習できるとともに、その魅力や価値を広く伝達できる場所。

- ③歴史・文化を実感できる空間
長崎の町の発祥から発展に至る拠点として象徴的な役割を担ってきた場所に相応しい記念広場や、史跡を活かした公園とするなど、歴史・文化を実感できる空間。